

会 議 録

1 会議名

第1回上越市子ども・子育て会議

2 議題（全て公開）

- (1) 上越市子ども・子育て会議条例の概要及びこれまでの取組経過について
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
- (3) 上越市子どもの生活実態についてのアンケート調査概要（案）について
- (4) その他

3 開催日時

平成30年6月1日（金）午後2時30分から

4 開催場所

春日謙信交流館 集会室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：平澤会長、吉澤副会長、武田委員、倉茂委員、浦沢委員、古川委員、岡田委員、椿委員、熊木委員、柳澤委員、吉田委員、植木委員、石田委員、閨間委員、中條委員、飯塚委員、阿部委員、王委員、柳委員
- ・ 事務局：こども課 宮崎課長、牛木副課長、八木係長、高橋主任、滝澤主任
- ・ 関係課：保育課 坂井課長、橋本副課長
健康づくり推進課 北島課長、岩野保健師長
教育総務課 金子課長、岩野主任
学校教育課 手塚副課長、小林副課長

8 議事内容

- (1) 上越市子ども・子育て会議条例の概要及びこれまでの取組経過について
事務局（八木係長）：（資料1、資料2により説明）

平澤会長：今ほどの事務局の説明に対し、ご質問などがありましたらお願いします。

各委員：異議なし

(2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局（滝澤主任）：資料3により説明

柳委員：今回、資料の文字が大きくなっていることを大変うれしく思います。ただ、タイトルに年度が入っていないので、平成30年度と入れていただくと大変ありがたい。今後2年間、ここにいるみなさんが委員として活動していくと思うのですが、同じような資料が配られるので、その時に間違えないようにするためにもお願いします。

14ページのNo.10「家庭相談員」の取組に、被虐待児童数428人（平成30年3月末現在）とあり、被虐待児童数は年々増加して、昨年度は329人となっています。ちょっと多いのかなと思って質問させていただきました。単純に引き算すると、100人位が1年間で増えているという状況になりますが、現状はどうかをお聞きしたい。

平澤会長：大変貴重なご意見ありがとうございます。私もそう思っていました。

これについて、どうでしょうか。事務局、お願いします。

八木部長：当市では、5月にNo.8にある要保護児童対策地域協議会の代表者会議を開催させていただきました。そこで、挨拶させていただいたのは、実感として虐待が増えているとは、みなさん思っはいらっしやらないと思うのですが、私どもの周知活動によって、今までわからなかった部分、潜在化していたものが見えてきているというのが、被虐待児童数の増員の一つの要因と把握しております。この傾向は、全国でも、新潟県においても、上越児童相談所においても、相談件数が非常に多くなってきております。今までわからなかったものが、見えてきた。それに対して、行政として市が回答するのか、あるいは関係機関が回答するか、またそもそも、虐待に至らないよう未然に防ぐ、予防し

ていく。また、家庭の問題ではないか、ということではなくて、地域の皆さんがそれぞれで支えながら、何かあれば対応していきたいと考えています。児童相談所も、通報の件数が増えたという部分は、行政との連携が密になってきたとか、そういった分析をしておりますが、いずれにしても、この案件につきましては、繰り返しますが、虐待等が見えてくることは、私どもとしてはいいことで、しかしそれを放置してはいけないので、どうにかして予防するという部分について、要保護児童対策地域協議会の代表者会議は、年に1回の開催ですが、地域委員別、あるいは、上越のケース会議は、年中通してやっておりますので、その中で議論していきたいと考えております。

平澤会長：ありがとうございました。柳委員、いかがでしょうか

柳委員：ありがとうございました。みなさんの虐待に対する認識というのが広まったというのは安心したのですが、私は、やはり虐待というのは、氷山の一角の数字なのではないかなと思っております。予防が大事というお話があったと思うのですが、目に見える形で出てくる前ってどこからなのかなと思った時に、私は、子どもが産まれた時からじゃないのかなと思っていました。産んで良かったなと思っていれば、虐待は起こりにくいものではないのかなと思った時に、そこに支援の手があるのが大事なことだなと思っていました。自分の手では、育てにくいのかなと思った時にも、普通に相談できる場があると、とてもありがたいことですし、そこに助けていただける人がいて、話が出来るとというのが、とても大事だと思っています。ちょっと煮詰まってしまった、困ったなという時に、助けてもらえる場が、ここ上越には身近に整っていて、ありがたいことなのですが、まだ弱いのではないかなと思っています。土日、祝日の放課後児童クラブがないというところで、ひとり親になってしまった女性が、夫の手を離れて経済的に自立しようとした時に、土日働ける職場というのは、意外と敷居が低くなりやすく、しかも、どこでもいいのではないかなと思った時に、そこにセーフティーネットがないのは、いかがなものかなと思うのですが、この虐待防止という面からも、放課後児童クラブの対応はいかがなものでしょうか。

平澤会長：家庭相談員について、そもそも取組目標が、被虐待児童数が前年度より減少となっているのに、29年度は被虐待児童数が増えている。それなのに、達成状況が○（丸）というところが、わかりにくかったということと、それに関しては良い判定基準で、それに対して、適切なケアをしているということに対して、もっと違う事業、施策の中で判定していき、もう少し取り組んでいただけるようなことがあるのではないかという意味合いでとらえたのですが、今のカテゴリーでいうと家庭相談員の括りになっていきますけれど、他の施策のなかで判定してはいかがですか。

柳委員：私はそもそも、この会議自体、そういうことがないようにということで開かれていると思うので、ここというよりは全体的なところでご質問させていただきました。

平澤会長：現状において事務局から、このようなことを考えているとか、このようなことを検討したいと思っているところをお願いします。

学校教育課（小林副課長）：放課後児童クラブを運営しております学校教育課です。児童クラブは、市内に51か所、各学校に1か所設置させていただいています。土曜日は運営しているのですが、日曜日は、まだ運営に至っていないという状況です。今後、利用者みなさんのご意見を聞きながら、検討していきたいと思っております。土曜日の利用希望の方は、利用できる環境になっておりますので、直接、放課後児童クラブの方へご相談ください。

平澤会長：他の担当課からは、いかがですか。

健康づくり推進課（岩野保健師長）：先ほどの虐待予防というところで、予防としてどのような対策をとっているかご説明させていただきます。当市の実態として、虐待をしてしまう保護者で1番多いのが、身近にいる母親という実態があります。産まれてからすぐの新生児訪問では、今年度から、産後うつのチェックシートを

用いて、お母さんが産後うつになっていないかと確認を開始しております。その時点で、産後うつの危険性があるとチェックされたお母さんにつきましては、各地域の訪問担当の保健師が訪問させていただくとか、適切な医療機関につなげていくというような対策をとらせていただいておりますし、当市の乳幼児健診における健康教育の中で、不安を抱えているお母さんについても、その都度、その都度で複数回の面談をさせていただいています。なお、必要に応じて、家庭訪問や子育てひろば等での面談というかたちで、不安がないようにと対策させていただいております。

平澤会長：ありがとうございました。被虐待児童数が増えているところに関して、母子保健としての対応、そして、柳委員のほうからご指摘があった、土日祝日の放課後児童クラブの運営に関しては、現状では土曜日は利用出来るということでした。このようないろいろなご意見をいただければよいなと思っております。

柳委員：質問に対してのお応えは、毎回いただいているのですが、本当に毎回、同じような回答が返ってくるのですがいかがなものでしょうか。

平澤会長；今回からは私が会長ですので、これ以降は、検討している、対応したいということではなく、もう一步進んだ議論を調整させていただきたいと思います。

柳委員：みなさんの認識というか虐待を防ごうと高まっている中で、上越市は100%網を張っているんだよねというところで、みんなで「うん」と言った方が、安心して子育てができると思うのでよろしくお願いします。

平澤会長：市では積極的にやっているという事実も、アピールしていこうということなのだと思えます。ありがとうございます。ほかにご質問はございませんでしょうか。

岡田委員：柳委員の虐待と似ているように思うのですが、17ページ以降にある「こころとからだが健やかに育つまちづくり」に関して、育児放棄の観点での記載が

あまりないので、お尋ねします。なぜ育児放棄かという話になったときに、いじめ問題の会議がありまして、その中で、なぜいじめられているかという話になった時に、例えば、子どもたちが不潔ということだとします。不潔の原因はなにかというと、育児放棄だと。であれば、育児放棄もいじめの原因となるということです。保護者が育児放棄しているから、いじめられる原因になるのではないかいというお話もあり、そういったところを考えると、学校も育てていく、そしてまわりが協力していく体制が大事です。もちろん、虐待ネグレクトも大事なのですが、同じ観点から見ても、保護者の育児放棄も、子どものいじめの原因も一緒に見ていかないと、根本的な解決にならない、これから子育てをしていく中で、非常に大きな問題ではないかと思うのです。そのあたり、行政の方ほどのように思いますか。

平澤会長：事務局、いかがでしょうか。

八木部長：まさに今、岡田委員のおっしゃる通りで、私どもは育児放棄いわゆるネグレクトと整理をしておりますが、上越市では一番多いケースです。子どもの服装には手をかけないけど、自分は綺麗にしている。あるいは、子どもにはコンビニ弁当を買い与えて、お弁当として持たせる。これ位だったらまだ良いのですが、そういうところからだと思っています。そういったことが、個別のケースにおいて虐待となっておりますので、きっちり関わっています。ただ、それが非常に複雑で、ケースとして見た時に、その家庭的にも、経済的にも、また縁者関係にも、と複雑に絡みあって、そこに行政が関わって把握できているケースは対応できている。先ほど申し上げたように、そうならないようにするにはどうすればよいのか、そこが一番大事だと思ってまして、先ほどの上越市要保護児童対策地域協議会代表者会議の話の中でも申し上げましたが、例年ですと、その会議が終わってから、いじめの会議につながっていくと思っています。市長部局、健康福祉部のすこやかなくらし包括支援センター、あるいは市教育委員会というのは、まさに縦割りで、みなさんからしてみれば上越市役所は一緒とっておられますので、私どもも、教育委員会、市長部局関係なく、子どもの育ちに関し、全体的な話だと思っているので、個別にこのようなケースをどう対応していくかというのは、

まさにケースごとに対応させていただいています。目に見えた形で解消できているのか、あるいは、そこにもうひとつ新たな課題が加わって、なかなか解消できない。虐待ケースも解決すればよいのですが、どんどんケースが積重なることによって、ケースは増えるのだけど、なかなか解決に至らないという部分もあります。そこは、地道に取り組んでいくことが大事かなと思っておりますし、みなさんからも、是非そういった目で見守っていただければと思います。

岡田委員：私たちPTAもそうですし、この会議委員には小学校の校長先生もいらっしやいます。それぞれの園の保護者の方たちもいらっしやいます。是非とも、横の連携をしっかりとってもらって縦割り行政ではなく、太い横のつながりをしっかりと行政として築いていただきたい。そして、地域、保護者、行政と連携をしっかりとし、虐待という視点だけの対応だけではなく、今は難しい大変な問題だと認識して、行政だけでは解決できないことは、地域の力を借りたり、学校の力を借りたり、また、学校でできないことは、地域の力を借りたり、行政の力を借りたり、子どもを取り巻くみんなが一体になってやっていただきたいと思っておりますので、是非よろしくおねがいします。この資料にも入れていただければ、こういうことがあったのだなと情報の共有化という意味もあると思うのでよろしくお願ひします。

平澤会長：大変貴重なご意見をありがとうございました。必要なものは、この計画評価にのせていただき、みなさんで共有していければと思います。ほかにご意見ありませんか。

王委員：資料の26ページ「家庭と地域の子育て力の向上」で、子どもを植物に例えたら、家庭が土、地域がおひさま、学校教育はお水で、この3点がなかったら植物が育てられない。子育ては、家庭教育の原点です。昔はみんな、おじいちゃんやおばあちゃんが自然に子どものしつけをしていました。だんだんとみんなが忘れてしまって、教育と考えたら、すべてを学校にポイと委ねて、学校教育は子供に教育させる。教育の原点である家庭教育は、とても大事です。上越市では、講座や家庭教育はどのようにしていますか。私は、母が日本人で、父が中国人で

す。6年前には、支援ママ教室を中国の上海で立ち上げました。みなさんをご存知のように、中国でも上海の学力は高く、学校だけではなく、家庭教育にとっても力を入れています。上越市でも、家庭教育にいろいろな講座を立ちあげると、学校や保育園の先生たちも助かるのかなと思っています。子どもの教育力を高くするには、ママ教育をしてはどうかと思っています。自分がやった支援ママ教室は、調査の結果、子どもの成績もアップして、そうすると家庭も幸せ度が高くなるのです。子育てによる幸せな気持ちがどんどんあがっていくことが大事だと考えると、お母さんへの教育が、とてもとても大事だと思っています。この上越市の家庭教育の力を高めるための講座が増えたらいいと思います。そうすることで、育児放棄や、いじめ問題も含めて減っていくと、少なくとも、今までの研究の結果では傾向がありますので、取り組むことが大事ではないかと思っています。学校、幼稚園、保育園のPTAや学級委員の方が、とても大事です。特に、学級委員長は、保護者と先生をつなぐ窓口として、とても大事な役割を担っているので、どのように選出しているのか、やりたくない人に無理やりやらせても意味がないと思っています。

平澤会長：とても貴重なご意見をありがとうございました。家庭教育の重要性とPTAの学級委員の選出について、ご質問がありましたけども、簡単に現状をご説明できるようであれば、事務局お願いします。

八木部長：議会でも一般質問がありました。王委員のおっしゃる通り、まさに、親教育です。ペアレントトレーニングという言い方もありますが、すこやかにくらし包括支援センターが、行っています。今日ここに、幼稚園、保育園、認定こども園の代表の保護者のみなさんがいらっしゃいますけど、そもそも、親御さんとお子さんのコミュニケーションが必要となりますよね。就学前から、すこやかにくらし包括支援センターや健康づくり推進課の保健師が、それぞれの園に出向いております。コミュニケーションがとれていれば、その家庭は大丈夫ですよと、そのお子さんも大丈夫ですよと、王委員の考えだと思いますが、私どもも、そういう認識をしています。当市では、3世帯同居、おじいちゃん、おばあちゃん、親御さんがいて、お子さんがいて、親御さんが仕事でいないときは、お

じいちゃん、おばあちゃんが見守ってくれる。それが、かなわないときには、先ほど柳委員がおっしゃっていた放課後児童クラブ等で、放課後は預かってもらうということだと思いますので、それぞれ、地域での互換性といいますか、地域で支えあって子どもを育てていくんだという認識、勿論、家庭が原点なのですが、地域で育てていくと、そういったシステムを行政が回していけるような形になれば良いなと思っています。個別のお話が必要であれば、すこやかにくらし包括支援センターから、なんらかの形でお伝えをしていきたいと思っています。

平澤会長：ありがとうございます。時間も少し押しているのですが、全体で事務局の方に質問したいことがございましたら、お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。ご質問はいっぱいあるのだと思うのですが、少し秘めていただいて、時間がありましたらもう一回ご質問の時間とりたいと思います。ご協力お願いします。

(3) 上越市子どもの生活実態についてのアンケート調査概要（案）について

事務局（宮崎課長）：資料4、資料5により説明

中條委員：総合計画をしっかりとて、そして貧困ですとか、子育て環境の整備、充実が含まれているというのはわかりましたが、なぜエンゼルプランなのでしょう。ここにいるみなさんもエンゼルプランというと1994年の国が一番最初に策定した子育て支援策の名前なので、なぜ今ここで「エンゼルプラン」なのかがすごく不思議です。何かエンゼルプランを冠する理由があったのか、ご説明いただければと思います。

平澤会長：事務局、いかがですか。

こども課（宮崎課長）：ありがとうございます。市長公約として、上越市版エンゼルプランという言い方をさせていただいており、そちらに向かって進めております。もちろん、まだ確定ではないのでまたいろいろな方から、このタイトルについても今後ご意見をいただいて検討していくということも考えております。

中條委員：エンゼルプランというと1994年のものが、先生方の頭にも浮かんでいると思うので、そういう意味では強すぎるかなと思いました。それとは上越市が考えているものが、全く内容が違う。エンゼルプランというのは、根柢にそれまで日本になかった子育て支援をつくり上げていくという思いがあって、その意味で名前をとっているのかなと思ったりしました。最終的に素敵な名前の計画になればいいなと思います。

こども課（宮崎課長）：中條委員からのご意見をありがとうございます。

平澤会長：センセーショナルな洗礼された名前なので、きっとみなさんの行き交っている概念が立場によって様々なのだと思います。上越市の目指すところを端的に表すようなものということでしょうか。ご検討いただければと思います。ほかにご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

閨間委員：子どもの生活実態についてのアンケートについて、小学校校長会の方に事前にアンケート内容について相談があったと聞いております。要望も会長からあったと思うのですが、考慮していただけたかどうかお聞きしたいと思います。

こども課（宮崎課長）：今週、渡辺会長のところにお伺いして、意見をお聞きしたところです。ご意見を反映させていただき、そのような結果になっておりますが、今日の午前中の子どもの権利の会議でもいろいろご質問やご意見がありました。お気づきの点をお聞かせいただき、内容等さらに深めていきたいと思っております。

閨間委員：その点はわかりました。続けてよいですか。

平澤会長：はい。

閨間委員：具体的に、今、アンケートを拝見させていただいたのですが、上越市の

学校教育課でも、3年に1度のライフスタイル調査というものが行われているということですよね。5月の校長会の資料で、項目についても拝見させていただいたのですが、今回のこのアンケートとも重なる部分もかなりあるので、回答する子どもや保護者の負担も考えて、お互いに上越市のなかで、利用できるところは連携していただくと良いと思います。それから、もう一つ、具体的な話になるのですが、アンケートには「学校の授業はわかりますか」というような質問もあるのですが、全国学力調査の中にも同じ項目がありますし、データを活用していただくことはできないのかなと考えています。要するに、アンケートに答える側の負担を少なくしていただくということと、もう一点は、無記名なのですが、所得を書いたものを学校を通して回収するようになっておりますので、無記名ではありますが、学校としては、かなり気を遣わなければならない内容です。できることならば、郵送とし、市のこども課に返すという方法ができないものかなと思います。

平澤委員：大変貴重なご意見をありがとうございました。答える側の負担を軽減する策というのはいかがなことがあるか、あるいは、これはプライバシーに関わる個人情報に関わるものであります。郵送という返送方法は、どうかというお話だったと思います。合わせて個々の委員の皆様方には、これから、こども課に今日のご意見を寄せてもよいというご説明でよろしかったでしょうか。

こども課（宮崎課長）：今、アンケートをお配りさせていただきましたので、来週の金曜日、1週間後ぐらいまでに皆様の方からご意見いただきたいと思っています。ライフスタイル調査については、学校教育課から聞いております。実際、重なっている質問項目がございまして、当課でも考えていたところではあります。ただ、この調査にあたりまして、貧困対策の実態を把握するため、子どもと保護者、もちろん無記名で個人情報は守られるのですが、その点も関連つけていきたいと考えておりますので、先生方の負担を軽減するというところで、学校別、クラス別に分けたものの配布と回収をお願いするというのを校長先生にはお願いしております。

八木部長：大変申し訳ございませんが、この場ではアンケート調査全般に関わるご意見、ご質問を承りたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

平澤会長：詳細については、事務局とこの会議とは別にご検討いただくということで、ほかの委員のみなさんはいかがでしょう。

飯塚委員：私も細かい内容で非常に申し訳ないのですが、保護者に対するアンケート調査の中で、「1年に1回ぐらい家族旅行に行く」という項目があるのですが、解答欄は、「している、必要と思わない、経済的に行けない」の項目しかないのですが、中学2年生の保護者にとっては、物理的に難しいのではないかと思います。運動部の部活の保護者にとっては、お盆休みぐらいしか部活の休みはないので、夏休み、冬休み、春休みがありますけれど、そんな状況の中で旅行に行くのは難しいのではないのでしょうか。その回答が、「旅行には行っていないけれど、経済的に出来ないというわけではない」という人は、どう回答をするのだろうと疑問です。

平澤会長：今のような質問項目に関しても、ほかにもみなさんからご意見があるかと思うので、1週間後ぐらいまでに、事務局のこども課にお寄せいただき事務局調整をいただくということではよいですか。あとでもよいですか。今にしますか。

飯塚委員：あとでもよいのですが、みなさんがこういう細かなことを意見したり、質問したりするには、もう会議の時間もない、個別にお願いしますということですので、文書でこども課に提出するような、何か方法は無いのでしょうか。せめて、この会議の委員から何か文書で意見や質問を出していただく、意見がなければよいと思うのですけれど。

平澤会長：ここにFAX番号があるので、必要であれば、こども課直通でお寄せいただくということもあるのですが、1週間の間に様式を決めて、誰でもが意見が言えるような環境を整えて欲しいということなのだと思うのですが、事務局は間に合いますか。

こども課（宮崎課長）：早速、本日中に、午前中の子どもの権利委員会の委員分もありますので、当課で様式等を作成し、郵送なりでお渡ししたいと思います。

平澤会長：みなさんは、せっかく委員になられて、それぞれの代表の立場があるわけですからね。是非、ご意見をいただければ、上越の貧困の実態がより明らかになるような調査を目指していきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

平澤会長：それでは、事務局からなにかございましたらお願いします。

こども課（宮崎課長）：ありません。

平澤会長：では、みなさん、ありがとうございます。議事は、これで終了とさせていただきます。はじめに、市の八木部長からご説明があったこの本会議の狙いとして、子育て支援に関わる施策に関して、進行管理も含めて、ここで意見をきちんと出し合って話し合いをするという目的のご説明がありました。今回は、十分そのことをしていただけたんじゃないかと思っています。心からご協力に感謝を申し上げます。

柳澤委員：議題から、少しずれるのですが、一つだけどうしてもお聞きしたいことがございます。前回の会議の最後に質問させていただいたことなのですが、放課後児童クラブの利用金額が変わりますよ、と説明をいただいて、その時に、おやつが廃止になります、ということではあったのですが、委員の何人かが事務局に質問させてもらって、あのときはおやつが廃止で決まった、という話ではなかったはずですが。それなのに、昨日、小学校から手紙がきまして、放課後児童クラブのおやつは廃止です、と文書が届きました。そこには、利用金額も変わることもあって、何月何日に説明会を開催しますとありました。日程表の文書のなかに、おやつは廃止になります、とはっきり書いてあったので、いつ決定したのかなと思ひまして、それを聞いたかったのと、食物アレルギーや利用金額の問題で仕方ないと思うのですが、返答のなかでは、きちんと事前に保護者、利用者に説明し

てから決めるとか、そういう手順はなかったのかなとお聞きしたいのですが。

学校教育課（手塚副課長）：放課後児童クラブの利用料金の改定、並びに運用形態の変更について、前回の会議にご説明をさせていただきました。基本的には、料金形態につきましては平成27年度に続く段階的な利用料金の見直しという流れでご理解賜りたいということと、もう一つ、おやつ廃止につきましては、食物アレルギーが多くなってきているという中で、現場のクラブでの運営状況というものもございまして、保護者の皆様方から多様なご意見がある中で、運用形態の見直しをさせていただくことといたしました。平成30年度の当初予算の成立後、現在準備作業を進めているところです。おやつは、平日につきましては廃止という形になりますが、土曜日とか長期休暇につきましては、お弁当と一緒に、おやつを持参していただくように、保護者の皆様をお願いをしていきたいということで、今月中旬に、保護者説明会を開催し、市の考え方、今回の見直しの内容につきましてご説明を申し上げ、また今後の放課後児童クラブに対するご意見でありますとか、ご要望など意見交換の場を設ける予定です。

平澤会長：ありがとうございました。それでは、本日の議事は、終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

9 問合せ先

健康福祉部こども課企画管理係 TEL：025-526-5111（内線1221）

E-mail：kodomo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。